

参 考
(老人保健制度)

参 考（老人保健制度）

(参考)老人保健制度の沿革	124
(参考)老人医療費の月次別推移（平成20年度）	130
(参考)老人医療受給対象者の受診の動向（平成20年3月）	137

(参考) 老人保健制度の沿革

年度	昭和57年度	昭和61年度	平成元年度	平成2年度
主要事項	老人保健法施行(58年2月) 壮年期からの疾病の予防、治療、機能訓練に至る総合的な保健医療サービスの提供と国民による必要な費用の公平な負担をねらいとする制度。	老人保健法改正(62年1月) ・患者一部負担の改定 ・加入者按分率の引上げ ・調整対象外医療費の導入 ・老人保健施設の創設(注)		加入者按分率100%移行に伴う被用者保険の拠出金負担増の緩和を図る老人保健の基盤安定化のための措置(注) 「高齢者保健福祉推進十か年戦略」の実施
患者一部負担	外来：400円/月 入院：300円/日 (2か月限度)	外来：800円/月 入院：400円/日 (低所得者の入院：300円/日 (2か月限度)) ※低所得者→市町村民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者	同左	同左
拠出金算定率	○加入者按分率 58年2月～ 50% 58年度～ 47.2% 59年度～ 45.1% 60年度～ 44.7% ○老人加入率上下限(平成6年度まで) 上限20%、下限1.0%	○加入者按分率 62年1月～ 80% 62年度～ 90%	○加入者按分率 90%	○加入者按分率 本年度以降 100%
備考		(注) 老人保健施設 寝たきり老人等要介護老人に対して、医療ケア・日常生活サービスを併せて提供する施設。	老人保健審議会 「老人保健制度の見直しに関する中間意見」 (元年12月)	(注) 厚生保険特別会計に資金 (1.5兆円)を設け、その運用により助成。

老人保健制度の沿革

年度	平成3年度	平成6年度	平成7年度																																	
主要事項	<p>老人保健法改正（平成4年1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人訪問看護の創設 介護に着目した公費負担割合の引上げ 患者一部負担の改定 <p>介護施設の充実、被用者保険の負担軽減のための助成措置の拡充等</p>	<p>老人保健法改正（平成6年10月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 付添看護・介護の解消 入院時の食事療養費制度の創設 拠出金による老人保健施設等の整備 	<p>老人保健法改正（平成7年4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人加入率上下限制度の見直し 実質的負担の著しく多い老人医療費拠出金に係る特別調整の実施 公費負担割合が5割の老人医療費の対象拡大 																																	
患者一部負担金等	<p>○一部負担金</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成4年1月～</td> <td>平成5・6年度</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>900円/月</td> <td>1,000円/月</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>600円/日</td> <td>700円/日</td> </tr> </table> <p>（低所得者の入院：300円/日（2か月限度））</p> <p>※ 平成7年度からは、消費者物価指数の変動率の応じて改定</p>		平成4年1月～	平成5・6年度	外来	900円/月	1,000円/月	入院	600円/日	700円/日	<p>○入院時の食事に係る標準負担額</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>平成6年10月～8年9月</td> <td>平成8年10月～</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>600円</td> <td>760円</td> </tr> <tr> <td>市町村民税非課税世帯等</td> <td>450円</td> <td>650円</td> </tr> <tr> <td>3か月までの入院</td> <td>300円</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>4か月からの入院</td> <td>200円</td> <td>300円</td> </tr> </table>	区分	平成6年10月～8年9月	平成8年10月～	一般	600円	760円	市町村民税非課税世帯等	450円	650円	3か月までの入院	300円	500円	4か月からの入院	200円	300円	<p>○一部負担金</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成7年度</td> <td>平成8年度</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>1,010円/月</td> <td>1,020円/月</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>700円/日</td> <td>710円/日</td> </tr> </table> <p>（低所得者の入院：300円/日（2か月限度））</p>		平成7年度	平成8年度	外来	1,010円/月	1,020円/月	入院	700円/日	710円/日
	平成4年1月～	平成5・6年度																																		
外来	900円/月	1,000円/月																																		
入院	600円/日	700円/日																																		
区分	平成6年10月～8年9月	平成8年10月～																																		
一般	600円	760円																																		
市町村民税非課税世帯等	450円	650円																																		
3か月までの入院	300円	500円																																		
4か月からの入院	200円	300円																																		
	平成7年度	平成8年度																																		
外来	1,010円/月	1,020円/月																																		
入院	700円/日	710円/日																																		
拠出金算定率			<p>老人加入率上限 2.2%</p> <p>下限 1.4%</p> <p>（平成7年度）（平成8年度） 2.4% 1.4%</p>																																	
備考	<p>老人保健審議会（2年12月）</p> <p>「老人保健制度の見直しに関する意見」</p>	<p>老人保健審議会（5年12月）</p> <p>「老人保健制度の見直しに関する意見」</p>	<p>老人保健福祉審議会（6年12月）</p> <p>「老人医療費拠出金のあり方について」</p>																																	

老人保健制度の沿革

年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度												
主要事項	<p>老人保健法改正（平成9年9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導の対象者の拡大 ・医療保険審議会と老人保健福祉審議会の統合 ・患者一部負担の改定（薬剤負担の創設） 	<p>老人保健法改正（平成10年6月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人加入率上限に関する特例の見直し ・診療報酬の不正請求に対する加算金の割合の引上げ ・退職者の老人医療費拠出金負担の見直し 													
患者一部負担金等	<p>○一部負担金 ※外来は平成11年度、入院は平成13年度から医療費の伸びに応じて改定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成9年9月～</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来</td> <td>500円/日</td> <td>月4回まで</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>1,000円/日 低所得・老福年金500円/日</td> <td>H10：1,100円 H11：1,200円</td> </tr> <tr> <td>外来薬剤</td> <td>種類数・日数に応じた負担</td> <td>低所得者世帯の老福年金受給者は負担免除</td> </tr> </tbody> </table>		平成9年9月～	備考	外来	500円/日	月4回まで	入院	1,000円/日 低所得・老福年金500円/日	H10：1,100円 H11：1,200円	外来薬剤	種類数・日数に応じた負担	低所得者世帯の老福年金受給者は負担免除	<p>同左</p> <p>*平成11年4月から外来530円/日 入院1,200円/日</p> <p>*平成11年7月から、国が薬剤一部負担を代わって支払うことを内容とする臨時特例措置を実施</p>	
	平成9年9月～	備考													
外来	500円/日	月4回まで													
入院	1,000円/日 低所得・老福年金500円/日	H10：1,100円 H11：1,200円													
外来薬剤	種類数・日数に応じた負担	低所得者世帯の老福年金受給者は負担免除													
拠出金算定率	<p>老人加入率上限 2.5%</p> <p>下限 1.4%</p>	<p>老人加入率上限 3.0%（10年7月～）</p> <p>下限 1.4%</p>	<p>同左</p>												
備考	<p>老人保健福祉審議会</p> <p>「今後の老人保健制度改革と平成9年度改正について（意見書）」（8年12月）</p>	<p>医療保険福祉審議会</p> <p>「高齢者に関する保健医療制度のあり方について（意見書）」（10年11月）</p>	<p>医療保険福祉審議会</p> <p>「新たな高齢者医療制度のあり方について（意見書）」（11年8月）</p>												

老人保健制度の沿革

年度	平成 12 年度																												
主要事項	老人保健法改正（平成 12 年 4 月） <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険制度発足による公費 5 割負担医療の廃止 老人保健法改正（平成 13 年 1 月） <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者自己負担に原則定率 1 割負担制を導入 ・ 低所得者世帯における入院時一部負担限度額の引き下げ ・ 高額医療費支給制度の導入 																												
※	薬剤一部負担臨時特例措置を延長（平成 12 年 7 月～12 月）、廃止（平成 13 年 1 月～） <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般世帯における入院時の食事に係る標準負担額を 780 円に引き上げ 																												
患者一部負担	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="1219 1850 1382 1962">平成 13 年 1 月～平成 14 年 3 月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1219 1632 1382 1850">外来</td> <td data-bbox="1219 138 1382 1632"> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="1219 138 1382 1632">平成 14 年 4 月～9 月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1219 916 1382 1402">定率 1 割負担</td> <td data-bbox="1219 138 1382 916"> <table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1219 916 1382 1088">病院（200床未満）及び診療所</td> <td data-bbox="1219 916 1382 1088">上限 3,000 円/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 1088 1382 1261">病院（200床以上）</td> <td data-bbox="1219 1088 1382 1261">上限 5,000 円/月</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1219 1261 1382 1402">診療所については定額制（1 日 800 円、月 4 回まで）の選択も可</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 743 1382 916">入院</td> <td data-bbox="1219 743 1382 916"> <table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1219 743 1382 864">一般</td> <td data-bbox="1219 743 1382 864">上限 37,200 円/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 864 1382 916">市町村民税非課税世帯等</td> <td data-bbox="1219 864 1382 916">上限 24,600 円/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 916 1382 967">市町村民税非課税世帯かつ 老齢福祉年金受給者</td> <td data-bbox="1219 916 1382 967">上限 15,000 円/月</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1382 1962 1474 2029">拠出金算定率</td> <td colspan="2" data-bbox="1382 138 1474 1962"> 老人加入率上限 30%（10 年 7 月～） 下限 1.4% </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1474 1962 1474 2029">備考</td> <td colspan="2" data-bbox="1474 138 1474 1962">同左</td> </tr> </tbody> </table>	平成 13 年 1 月～平成 14 年 3 月		外来	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="1219 138 1382 1632">平成 14 年 4 月～9 月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1219 916 1382 1402">定率 1 割負担</td> <td data-bbox="1219 138 1382 916"> <table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1219 916 1382 1088">病院（200床未満）及び診療所</td> <td data-bbox="1219 916 1382 1088">上限 3,000 円/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 1088 1382 1261">病院（200床以上）</td> <td data-bbox="1219 1088 1382 1261">上限 5,000 円/月</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1219 1261 1382 1402">診療所については定額制（1 日 800 円、月 4 回まで）の選択も可</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 743 1382 916">入院</td> <td data-bbox="1219 743 1382 916"> <table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1219 743 1382 864">一般</td> <td data-bbox="1219 743 1382 864">上限 37,200 円/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 864 1382 916">市町村民税非課税世帯等</td> <td data-bbox="1219 864 1382 916">上限 24,600 円/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 916 1382 967">市町村民税非課税世帯かつ 老齢福祉年金受給者</td> <td data-bbox="1219 916 1382 967">上限 15,000 円/月</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	平成 14 年 4 月～9 月		定率 1 割負担	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1219 916 1382 1088">病院（200床未満）及び診療所</td> <td data-bbox="1219 916 1382 1088">上限 3,000 円/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 1088 1382 1261">病院（200床以上）</td> <td data-bbox="1219 1088 1382 1261">上限 5,000 円/月</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1219 1261 1382 1402">診療所については定額制（1 日 800 円、月 4 回まで）の選択も可</td> </tr> </tbody> </table>	病院（200床未満）及び診療所	上限 3,000 円/月	病院（200床以上）	上限 5,000 円/月	診療所については定額制（1 日 800 円、月 4 回まで）の選択も可		入院	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1219 743 1382 864">一般</td> <td data-bbox="1219 743 1382 864">上限 37,200 円/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 864 1382 916">市町村民税非課税世帯等</td> <td data-bbox="1219 864 1382 916">上限 24,600 円/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 916 1382 967">市町村民税非課税世帯かつ 老齢福祉年金受給者</td> <td data-bbox="1219 916 1382 967">上限 15,000 円/月</td> </tr> </tbody> </table>	一般	上限 37,200 円/月	市町村民税非課税世帯等	上限 24,600 円/月	市町村民税非課税世帯かつ 老齢福祉年金受給者	上限 15,000 円/月	拠出金算定率	老人加入率上限 30%（10 年 7 月～） 下限 1.4%		備考	同左	
平成 13 年 1 月～平成 14 年 3 月																													
外来	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="1219 138 1382 1632">平成 14 年 4 月～9 月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1219 916 1382 1402">定率 1 割負担</td> <td data-bbox="1219 138 1382 916"> <table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1219 916 1382 1088">病院（200床未満）及び診療所</td> <td data-bbox="1219 916 1382 1088">上限 3,000 円/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 1088 1382 1261">病院（200床以上）</td> <td data-bbox="1219 1088 1382 1261">上限 5,000 円/月</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1219 1261 1382 1402">診療所については定額制（1 日 800 円、月 4 回まで）の選択も可</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 743 1382 916">入院</td> <td data-bbox="1219 743 1382 916"> <table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1219 743 1382 864">一般</td> <td data-bbox="1219 743 1382 864">上限 37,200 円/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 864 1382 916">市町村民税非課税世帯等</td> <td data-bbox="1219 864 1382 916">上限 24,600 円/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 916 1382 967">市町村民税非課税世帯かつ 老齢福祉年金受給者</td> <td data-bbox="1219 916 1382 967">上限 15,000 円/月</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	平成 14 年 4 月～9 月		定率 1 割負担	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1219 916 1382 1088">病院（200床未満）及び診療所</td> <td data-bbox="1219 916 1382 1088">上限 3,000 円/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 1088 1382 1261">病院（200床以上）</td> <td data-bbox="1219 1088 1382 1261">上限 5,000 円/月</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1219 1261 1382 1402">診療所については定額制（1 日 800 円、月 4 回まで）の選択も可</td> </tr> </tbody> </table>	病院（200床未満）及び診療所	上限 3,000 円/月	病院（200床以上）	上限 5,000 円/月	診療所については定額制（1 日 800 円、月 4 回まで）の選択も可		入院	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1219 743 1382 864">一般</td> <td data-bbox="1219 743 1382 864">上限 37,200 円/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 864 1382 916">市町村民税非課税世帯等</td> <td data-bbox="1219 864 1382 916">上限 24,600 円/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 916 1382 967">市町村民税非課税世帯かつ 老齢福祉年金受給者</td> <td data-bbox="1219 916 1382 967">上限 15,000 円/月</td> </tr> </tbody> </table>	一般	上限 37,200 円/月	市町村民税非課税世帯等	上限 24,600 円/月	市町村民税非課税世帯かつ 老齢福祉年金受給者	上限 15,000 円/月										
平成 14 年 4 月～9 月																													
定率 1 割負担	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1219 916 1382 1088">病院（200床未満）及び診療所</td> <td data-bbox="1219 916 1382 1088">上限 3,000 円/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 1088 1382 1261">病院（200床以上）</td> <td data-bbox="1219 1088 1382 1261">上限 5,000 円/月</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1219 1261 1382 1402">診療所については定額制（1 日 800 円、月 4 回まで）の選択も可</td> </tr> </tbody> </table>	病院（200床未満）及び診療所	上限 3,000 円/月	病院（200床以上）	上限 5,000 円/月	診療所については定額制（1 日 800 円、月 4 回まで）の選択も可																							
病院（200床未満）及び診療所	上限 3,000 円/月																												
病院（200床以上）	上限 5,000 円/月																												
診療所については定額制（1 日 800 円、月 4 回まで）の選択も可																													
入院	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="1219 743 1382 864">一般</td> <td data-bbox="1219 743 1382 864">上限 37,200 円/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 864 1382 916">市町村民税非課税世帯等</td> <td data-bbox="1219 864 1382 916">上限 24,600 円/月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1219 916 1382 967">市町村民税非課税世帯かつ 老齢福祉年金受給者</td> <td data-bbox="1219 916 1382 967">上限 15,000 円/月</td> </tr> </tbody> </table>	一般	上限 37,200 円/月	市町村民税非課税世帯等	上限 24,600 円/月	市町村民税非課税世帯かつ 老齢福祉年金受給者	上限 15,000 円/月																						
一般	上限 37,200 円/月																												
市町村民税非課税世帯等	上限 24,600 円/月																												
市町村民税非課税世帯かつ 老齢福祉年金受給者	上限 15,000 円/月																												
拠出金算定率	老人加入率上限 30%（10 年 7 月～） 下限 1.4%																												
備考	同左																												

老人保健制度の沿革

年度	平成 14 年度																
主要事項	<p>老人保健法改正(平成14年10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定率1割負担(一定以上所得者定率2割負担) ・後期高齢者への施策の重点化(老人保健の対象年齢を70歳から75歳に、公費負担割合を3割から5割に5年間で段階的に引き上げ) ・低所得者の範囲の拡大 ・老人医療費拠出金の算定方法の見直し(老人加入率上限の撤廃、一定以上所得者に係る老人医療費は公費負担の対象から除外、退職者に係る老人医療費拠出金を全額被用者保険が負担すること等) ・老人医療費の伸びを適正化するための指針の策定 																
患者一部負担金等	<p>平成 14 年 10 月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1割負担(一定以上所得者は2割負担) ※一定以上所得者(14年10月～)：課税所得124万円以上〔収入で637万円(単身世帯で450万円)未満の届出が有れば一般〕 (17年8月～)：課税所得145万円以上〔収入で621万円(単身世帯で484万円)未満の届出が有れば一般〕 ・高額医療費における負担限度額 <table border="1" data-bbox="683 136 1217 734"> <tr> <td data-bbox="683 1675 730 1944">外来 (個人ごと)</td> <td data-bbox="683 1261 730 1373">[一定以上所得者] 40,200 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="730 1675 778 1944"></td> <td data-bbox="730 1261 778 1373">[一 般] 12,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 1675 826 1944"></td> <td data-bbox="778 1261 826 1373">[低所得者Ⅱ・Ⅰ(市町村民税非課税)] 8,000 円</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="922 136 1217 734"> <tr> <td data-bbox="922 1675 970 1944">入院 (個人ごと)</td> <td data-bbox="922 1104 970 1664">※入院は個人ごと・同一医療機関ごとに現物給付</td> </tr> <tr> <td data-bbox="970 1675 1018 1944">・</td> <td data-bbox="970 1104 1018 1664">[一定以上所得者] 72,300 円 + (医療費 - 361,500 円) × 1 % (多数該当は 40,200 円)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1018 1675 1066 1944">世帯</td> <td data-bbox="1018 1261 1066 1373">[一 般] 40,200 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1066 1675 1114 1944">(世帯合算)</td> <td data-bbox="1066 1261 1114 1373">[低所得者Ⅱ(市町村民税非課税等)] 24,600 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1114 1675 1161 1944"></td> <td data-bbox="1114 1261 1161 1373">[低所得者Ⅰ(市町村民税非課税(所得が一定基準以下)等)] 15,000 円</td> </tr> </table>	外来 (個人ごと)	[一定以上所得者] 40,200 円		[一 般] 12,000 円		[低所得者Ⅱ・Ⅰ(市町村民税非課税)] 8,000 円	入院 (個人ごと)	※入院は個人ごと・同一医療機関ごとに現物給付	・	[一定以上所得者] 72,300 円 + (医療費 - 361,500 円) × 1 % (多数該当は 40,200 円)	世帯	[一 般] 40,200 円	(世帯合算)	[低所得者Ⅱ(市町村民税非課税等)] 24,600 円		[低所得者Ⅰ(市町村民税非課税(所得が一定基準以下)等)] 15,000 円
外来 (個人ごと)	[一定以上所得者] 40,200 円																
	[一 般] 12,000 円																
	[低所得者Ⅱ・Ⅰ(市町村民税非課税)] 8,000 円																
入院 (個人ごと)	※入院は個人ごと・同一医療機関ごとに現物給付																
・	[一定以上所得者] 72,300 円 + (医療費 - 361,500 円) × 1 % (多数該当は 40,200 円)																
世帯	[一 般] 40,200 円																
(世帯合算)	[低所得者Ⅱ(市町村民税非課税等)] 24,600 円																
	[低所得者Ⅰ(市町村民税非課税(所得が一定基準以下)等)] 15,000 円																
拠出率算定	老人加入率上限 撤 廃 (14年10月～) 下限 政令事項化(14年10月～ 1.4%、16年度 1.34%) 特別調整→負担調整																
備考																	

老人保健制度の沿革

年度	平成 17 年度	平成 18 年度				
主要事項	<p>老人保健法改正(平成18年10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定率1割負担(現役並み所得者定率3割負担) 	<p>老人保健法改正(平成18年10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定率1割負担(現役並み所得者定率3割負担) 				
患者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1割負担(現役並み所得者は2割負担) ※ 現役並み所得者(17年8月～) 課税所得145万円以上(収入で621万円(単身世帯で484万円)未満の届出が有れば一般) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1割負担(現役並み所得者は3割負担(平成18年10月～)) ※ 現役並み所得者(18年8月～) 課税所得145万円以上(収入で520万円(単身世帯で383万円)未満の届出が有れば一般) ・ 高額医療費における負担限度額 				
一部負担金等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高額医療費における負担限度額 <p>平成14年10月～と同様</p>	<p>平成18年10月～</p> <table border="1" data-bbox="651 168 884 913"> <tr> <td data-bbox="651 1176 884 1469">外来(個人ごと)</td> <td data-bbox="651 913 884 1176"> <ul style="list-style-type: none"> [現役並み所得者] 44,400円 [一般] 12,000円 [低所得Ⅱ・Ⅰ(市町村民税非課税)] 8,000円 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="651 586 884 913">入院(個人ごと)</td> <td data-bbox="651 168 884 586"> <ul style="list-style-type: none"> ※入院は個人ごと・同一医療機関ごとに現物給付 [現役並み所得者] 80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数該当は44,400円) [一般] 44,400円 [低所得Ⅱ(市町村民税非課税等)] 24,600円 [低所得Ⅰ(市町村民税非課税(所得が一定基準以下)等)] 15,000円 </td> </tr> </table>	外来(個人ごと)	<ul style="list-style-type: none"> [現役並み所得者] 44,400円 [一般] 12,000円 [低所得Ⅱ・Ⅰ(市町村民税非課税)] 8,000円 	入院(個人ごと)	<ul style="list-style-type: none"> ※入院は個人ごと・同一医療機関ごとに現物給付 [現役並み所得者] 80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数該当は44,400円) [一般] 44,400円 [低所得Ⅱ(市町村民税非課税等)] 24,600円 [低所得Ⅰ(市町村民税非課税(所得が一定基準以下)等)] 15,000円
外来(個人ごと)	<ul style="list-style-type: none"> [現役並み所得者] 44,400円 [一般] 12,000円 [低所得Ⅱ・Ⅰ(市町村民税非課税)] 8,000円 					
入院(個人ごと)	<ul style="list-style-type: none"> ※入院は個人ごと・同一医療機関ごとに現物給付 [現役並み所得者] 80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数該当は44,400円) [一般] 44,400円 [低所得Ⅱ(市町村民税非課税等)] 24,600円 [低所得Ⅰ(市町村民税非課税(所得が一定基準以下)等)] 15,000円 					
拠出金算定率	<p>17年度老人加入率下限 1.27%</p>	<p>18年度老人加入率下限 1.22%</p> <p>19年度老人加入率下限 1.18%</p> <p>20年度老人加入率下限 1.18%</p>				
備考						

(参考) 老人医療費の月次別推移 (制度合計)

(1) 老人医療費の状況

	老人医療受給対象者数				1人当たり医療費				老人医療費				計						
	計		対前年度比 (%)	65歳以上75歳未満の障害認定者(再掲)	対前年度比 (%)	限度額適用・標準負担額減額認定証交付枚数	計	対前年度比 (%)	件数	対前年度比 (%)	費用額	対前年度比 (%)	件数	対前年度比 (%)	費用額	対前年度比 (%)	件数	対前年度比 (%)	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(枚)	(円)	(%)	(件)	(%)	(千円)	(%)	(件)	(%)	(千円)	(%)	(件)	(%)		
平成20年度	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	
平成20年3月	13,013,914	-1.2	626,459	3.0	1,169,968	75,033	2.1	32,271,436	0.2	976,468,898	0.9	20,648,173	-0.8	787,994,711	0.3	21,041,471	0.3	9,742,200	2.2
20年4月	•	•	•	•	•	•	•	1,992,367	•	28,338,515	•	195,900	•	17,959,561	•	195,900	•	32,326	•
20年5月	•	•	•	•	•	•	•	1,457,311	•	14,966,088	•	76,266	•	9,952,663	•	76,266	•	30,406	•
20年6月	•	•	•	•	•	•	•	588,509	•	5,772,720	•	43,249	•	3,879,441	•	43,249	•	19,250	•
20年7月	•	•	•	•	•	•	•	244,628	•	3,301,248	•	37,120	•	2,472,912	•	37,120	•	11,695	•
20年8月	•	•	•	•	•	•	•	151,631	•	1,887,456	•	15,569	•	1,501,140	•	15,569	•	7,500	•
20年9月	•	•	•	•	•	•	•	107,152	•	957,816	•	14,282	•	710,604	•	14,282	•	2,224	•
20年10月	•	•	•	•	•	•	•	93,199	•	846,702	•	10,537	•	663,457	•	10,537	•	7,367	•
20年11月	•	•	•	•	•	•	•	88,265	•	670,720	•	4,074	•	547,398	•	4,074	•	-349	•
20年12月	•	•	•	•	•	•	•	56,940	•	24,248	•	3,631	•	-24,536	•	3,631	•	2,612	•
平成21年1月	•	•	•	•	•	•	•	37,031	•	74,116	•	2,022	•	42,618	•	2,022	•	-10,215	•
21年2月	•	•	•	•	•	•	•	28,204	•	-664,225	•	-9,352	•	-332,680	•	-9,352	•	-12,786	•

	老人訪問看護				老人保健施設療養				老人医療費				計					
	薬剤の支給		入院時食事療養費・入院時生活療養費	老人訪問看護	老人保健施設療養	医療費の支給等		老人保健施設療養	医療費		老人保健施設療養	計		老人保健施設療養				
	費用額	対前年度比 (%)	費用額	対前年度比 (%)	件数	対前年度比 (%)	費用額	対前年度比 (%)	件数	対前年度比 (%)	費用額	対前年度比 (%)	件数	対前年度比 (%)				
平成20年度	143,007,517	•	34,915,731	•	32,028	•	2,308,239	•	6,210,955	•	27,046,513	•	-11	•	-989	•	•	•
平成20年3月	141,495,048	4.7	33,879,614	-0.8	28,575	4.4	2,063,145	3.4	1,852,488	1.8	11,036,380	4.7	-	•	-	•	•	•
20年4月	447,512	•	542,616	•	1,146	•	80,730	•	1,762,995	•	9,308,097	•	-	•	-	•	•	•
20年5月	442,987	•	342,220	•	485	•	32,845	•	1,350,154	•	4,195,372	•	-	•	-	•	•	•
20年6月	207,601	•	113,888	•	418	•	31,336	•	525,592	•	1,540,454	•	-	•	-	•	•	•
20年7月	178,052	•	93,894	•	485	•	31,182	•	195,328	•	525,209	•	-	•	-	•	•	•
20年8月	62,020	•	26,935	•	224	•	18,386	•	128,338	•	278,975	•	-	•	-	•	•	•
20年9月	52,685	•	7,265	•	221	•	19,102	•	90,436	•	169,149	•	-11	•	-989	•	•	•
20年10月	88,769	•	-4,977	•	238	•	17,629	•	75,057	•	81,824	•	-	•	-	•	•	•
20年11月	46,886	•	-3,725	•	106	•	4,668	•	84,434	•	75,493	•	-	•	-	•	•	•
20年12月	15,798	•	-9,218	•	70	•	-1,043	•	50,627	•	43,246	•	-	•	-	•	•	•
平成21年1月	2,366	•	-9,124	•	70	•	2,873	•	45,154	•	35,382	•	-	•	-	•	•	•
21年2月	-32,207	•	-63,656	•	-10	•	7,386	•	50,352	•	-243,069	•	-	•	-	•	•	•

(2) 老人診療費の状況

	診療費計				入院					
	件数 (件)	対前年度比 (%)	日数 (日)	対前年度比 (%)	件数 (件)	対前年度比 (%)	日数 (日)	対前年度比 (%)	費用額 (千円)	対前年度比 (%)
平成20年度	21,041,471	...	65,309,370	...	1,028,477	...	20,461,845	...	485,950,226	...
平成20年3月	20,648,173	-0.8	63,161,399	-3.1	1,012,332	-0.8	19,386,628	-0.0	455,001,316	1.3
20年4月	195,900	...	802,184	...	18,861	...	379,846	...	14,487,250	...
20年5月	76,266	...	412,662	...	11,263	...	238,875	...	8,823,311	...
20年6月	43,249	...	233,404	...	3,395	...	123,347	...	3,455,352	...
20年7月	37,120	...	183,035	...	1,964	...	87,520	...	2,082,154	...
20年8月	15,569	...	115,514	...	-939	...	61,421	...	1,401,983	...
20年9月	14,282	...	108,714	...	-2,180	...	50,935	...	459,788	...
20年10月	10,537	...	90,975	...	-2,831	...	38,685	...	447,850	...
20年11月	4,074	...	74,117	...	-1,837	...	37,013	...	434,378	...
20年12月	3,631	...	49,644	...	-2,060	...	23,997	...	-158,106	...
平成21年1月	2,022	...	44,964	...	-3,574	...	21,458	...	-56,883	...
21年2月	-9,352	...	32,758	...	-5,917	...	12,120	...	-428,167	...

	入院				歯科					
	件数 (件)	対前年度比 (%)	日数 (日)	対前年度比 (%)	件数 (件)	対前年度比 (%)	日数 (日)	対前年度比 (%)	費用額 (千円)	対前年度比 (%)
平成20年度	18,129,802	...	40,308,837	...	1,883,192	...	4,538,688	...	30,952,203	...
平成20年3月	17,827,425	-1.0	39,423,648	-4.6	1,808,416	0.8	4,351,123	-1.9	29,520,086	-1.7
20年4月	150,770	...	360,813	...	26,269	...	61,525	...	463,240	...
20年5月	52,608	...	143,129	...	12,395	...	30,658	...	245,785	...
20年6月	30,331	...	86,656	...	9,523	...	23,401	...	183,563	...
20年7月	27,275	...	75,890	...	7,881	...	19,625	...	139,816	...
20年8月	11,674	...	41,829	...	4,834	...	12,264	...	88,815	...
20年9月	13,083	...	48,210	...	3,379	...	9,569	...	74,059	...
20年10月	9,308	...	41,450	...	4,060	...	10,840	...	94,872	...
20年11月	3,083	...	29,764	...	2,828	...	7,340	...	57,781	...
20年12月	3,941	...	20,873	...	1,750	...	4,774	...	32,561	...
平成21年1月	4,309	...	19,475	...	1,287	...	4,031	...	29,628	...
21年2月	-4,005	...	17,100	...	570	...	3,538	...	21,997	...

(3) 老人診療諸率の状況

	1人当たり診療費				受診率 (100人当たり件数)				
	計 (円)	入院 (円)	入院外 (円)	歯科 (円)	計 (%)	入院 (%)	入院外 (%)	歯科 (%)	対前年度比 (%)
平成20年度	・	・	・	・	・	・	・	・	・
平成20年 3月	60,550	1.4	23,319	2,268	158.66	0.3	7.78	0.3	0.2
20年 4月	・	2.5	・	・	・	・	・	・	・
20年 5月	・	・	・	・	・	・	・	・	・
20年 6月	・	・	・	・	・	・	・	・	・
20年 7月	・	・	・	・	・	・	・	・	・
20年 8月	・	・	・	・	・	・	・	・	・
20年 9月	・	・	・	・	・	・	・	・	・
20年10月	・	・	・	・	・	・	・	・	・
20年11月	・	・	・	・	・	・	・	・	・
20年12月	・	・	・	・	・	・	・	・	・
平成21年 1月	・	・	・	・	・	・	・	・	・
21年 2月	・	・	・	・	・	・	・	・	・

	1件当たり日数				1日当たり診療費				
	平均 (日)	入院 (日)	入院外 (日)	歯科 (日)	平均 (円)	入院 (円)	入院外 (円)	歯科 (円)	対前年度比 (%)
平成20年度	・	・	・	・	・	・	・	・	・
平成20年 3月	3.06	19.15	2.21	2.41	12,476	23,470	7,698	6,784	0.2
20年 4月	・	0.8	・	・	・	・	・	・	・
20年 5月	・	・	・	・	・	・	・	・	・
20年 6月	・	・	・	・	・	・	・	・	・
20年 7月	・	・	・	・	・	・	・	・	・
20年 8月	・	・	・	・	・	・	・	・	・
20年 9月	・	・	・	・	・	・	・	・	・
20年10月	・	・	・	・	・	・	・	・	・
20年11月	・	・	・	・	・	・	・	・	・
20年12月	・	・	・	・	・	・	・	・	・
平成21年 1月	・	・	・	・	・	・	・	・	・
21年 2月	・	・	・	・	・	・	・	・	・

(3) (付表) 診療費、入院時食事療養費・入院時生活療養費及び薬剤の支給の状況

診療費、入院時食事療養費・入院時生活療養費及び薬剤の支給費用額	1人当たり診療費、入院時食事療養費・入院時生活療養費及び薬剤の支給費用額										対前年度比 (%)		
	計	入院時食事療養費・入院時生活療養費(歯科)	入院時食事療養費・入院時生活療養費(内科)	計	入院時食事療養費・入院時生活療養費(歯科)	入院時食事療養費・入院時生活療養費(内科)	平均	対前年度比 (%)	入院時食事療養費・入院時生活療養費(歯科)	入院時食事療養費・入院時生活療養費(内科)		対前年度比 (%)	
平成20年度	1,003,290,638	520,833,479	451,472,378	74,026	30,984,682	2,270	15,253	4.1	25,216	11,287	5.6	6,790	0.2
平成20年3月	963,369,373	488,855,143	444,968,357	74,026	29,545,873	2,270	15,253	4.1	25,216	11,287	5.6	6,790	0.2
20年4月	18,949,689	15,027,942	3,456,583	...	465,164
20年5月	10,737,870	9,163,611	1,326,555	...	247,704
20年6月	4,200,330	3,568,446	448,126	...	184,358
20年7月	2,744,858	2,175,653	428,994	...	140,211
20年8月	1,590,095	1,428,259	72,361	...	89,474
20年9月	770,554	466,943	222,442	...	74,169
20年10月	747,249	442,427	209,504	...	95,318
20年11月	590,559	430,449	102,125	...	57,985
20年12月	-17,956	-167,272	116,808	...	32,508
平成21年1月	35,860	-66,236	72,239	...	29,858
21年2月	-428,543	-491,885	41,284	...	22,059

(4) 薬剤の支給の状況

平成20年度	薬剤の支給				対前年度比 (%)
	件数 (件)	対前年度比 (%)	日数 (処方箋受付回数)	対前年度比 (%)	
平成20年度	9,832,230	...	15,290,946	...	143,007,517
平成20年3月	9,742,200	2.2	15,054,424	-1.2	141,495,048
20年4月	32,326	...	52,800	...	447,512
20年5月	30,406	...	49,632	...	442,987
20年6月	19,250	...	31,583	...	207,601
20年7月	11,695	...	28,174	...	178,052
20年8月	7,500	...	15,842	...	62,020
20年9月	2,224	...	15,038	...	52,685
20年10月	7,367	...	16,906	...	88,769
20年11月	-349	...	11,429	...	46,886
20年12月	2,612	...	6,600	...	15,798
平成21年1月	-10,215	...	5,105	...	2,366
21年2月	-12,786	...	3,413	...	-32,207

(5) 入院時食事療養費・入院時生活療養費の状況

年度	入院時食事療養費・入院時生活療養費												(参考)入院時食事療養費・入院時生活療養費標準負担額差額								
	計				医				歯				科				件数	回数	前年 度比 (%)	支給額 (千円)	前年 度比 (%)
	件数 (件)	前年 度比 (%)	回数 (回)	費用額 (千円)	前年 度比 (%)	件数 (件)	前年 度比 (%)	回数 (回)	費用額 (千円)	前年 度比 (%)	件数 (件)	前年 度比 (%)	回数 (回)	費用額 (千円)	前年 度比 (%)						
平成20年度	982,564	...	52,157,578	34,915,731	...	980,858	52,107,724	34,883,253	...	1,706	49,854	32,478	23,577	1,152,404	198,582	...					
平成20年3月	947,789	-0.8	49,591,754	33,879,614	-0.1	946,364	49,552,481	33,853,827	-0.1	1,425	39,273	25,787	6,467	304,168	46,943	-15.7					
20年4月	17,806	...	895,064	542,616	...	17,711	891,997	540,691	...	95	3,067	1,924	5,643	273,423	44,595	...					
20年5月	10,982	...	570,761	342,220	...	10,902	567,802	340,300	...	80	2,959	1,920	3,255	144,305	26,641	...					
20年6月	3,449	...	298,319	113,888	...	3,417	297,123	113,094	...	32	1,196	794	2,016	105,159	17,908	...					
20年7月	2,753	...	205,017	93,894	...	2,744	204,306	93,499	...	9	711	395	1,852	102,836	16,943	...					
20年8月	1,565	...	147,120	26,935	...	1,543	146,127	26,276	...	22	993	659	1,235	80,730	16,397	...					
20年9月	1,045	...	125,491	7,265	...	1,035	125,224	7,155	...	10	267	110	1,437	41,468	8,143	...					
20年10月	-159	...	92,947	-4,977	...	-176	92,248	-5,423	...	17	699	446	636	29,659	5,553	...					
20年11月	238	...	86,030	-3,725	...	228	85,832	-3,929	...	10	198	204	273	22,253	4,432	...					
20年12月	-439	...	59,104	-9,218	...	-439	59,093	-9,166	...	-	11	-53	325	20,115	5,058	...					
平成21年1月	-1,037	...	57,263	-9,124	...	-1,041	56,894	-9,354	...	4	369	230	209	13,999	2,436	...					
21年2月	-1,428	...	28,708	-63,656	...	-1,430	28,597	-63,718	...	2	111	62	229	14,289	3,534	...					

(6) 老人訪問看護の状況

年度	老人訪問看護				費用額 (千円)	対前年 度比 (%)
	件数 (件)	対前年 度比 (%)	日数 (日)	対前年 度比 (%)		
平成20年度	32,028	...	239,141	...	2,308,239	...
平成20年3月	28,575	4.4	213,151	2.5	2,063,145	3.4
20年4月	1,146	...	8,381	...	80,730	...
20年5月	485	...	3,482	...	32,845	...
20年6月	418	...	3,114	...	31,336	...
20年7月	485	...	3,544	...	31,182	...
20年8月	224	...	1,954	...	18,386	...
20年9月	221	...	2,150	...	19,102	...
20年10月	238	...	1,834	...	17,629	...
20年11月	106	...	542	...	4,668	...
20年12月	70	...	124	...	-1,043	...
平成21年1月	70	...	245	...	2,873	...
21年2月	-10	...	620	...	7,386	...

(7) 医療費の支給等の状況

平成20年度 20年3月 20年4月 20年5月 20年6月 20年7月 20年8月 20年9月 20年10月 20年11月 20年12月 平成21年1月 21年2月	医療費の支給										移送		高額医療費					
	入院時食事療養費 ・入院時生活療養 費標準負担額差額		一般診療		補装具		柔道整復師の施術		アンマ・マッサージ		ハリ・キウウ		その他		件数 (件)	費用額 (千円)	件数 (件)	費用額 (千円)
	件数 (件)	費用額 (千円)	件数 (件)	費用額 (千円)	件数 (件)	費用額 (千円)	件数 (件)	費用額 (千円)	件数 (件)	費用額 (千円)	件数 (件)	費用額 (千円)	件数 (件)	費用額 (千円)				
平成20年度	23,577	-314	5,612	122,247	60,818	1,937,563	1,162,134	16,766,285	192,928	5,761,186	139,968	2,495,262	330	4,820	131	3,524	4,625,457	-44,060
20年3月	6,467	-57	1,035	27,474	28,110	864,073	482,406	6,799,451	77,610	2,322,649	57,385	1,027,666	131	1,202	40	1,174	1,199,304	-7,250
20年4月	5,643	-36	1,114	12,859	19,055	600,397	420,301	5,944,679	62,950	1,933,257	45,039	822,728	123	1,328	26	519	1,208,744	-7,633
20年5月	3,255	-28	1,039	14,164	7,530	251,051	174,777	2,596,221	32,327	953,665	22,456	384,445	7	277	22	993	1,108,741	-5,418
20年6月	2,016	-17	606	23,470	2,835	103,761	59,333	962,494	11,005	308,964	8,497	145,753	140	1,204	20	231	441,140	-5,405
20年7月	1,852	-67	593	8,280	1,222	45,643	17,976	322,823	3,666	97,299	3,305	54,131	9	104	9	274	166,696	-3,277
20年8月	1,235	-	154	5,965	666	24,445	9,608	174,021	1,820	51,465	1,560	25,653	-38	-11	6	150	113,327	-2,713
20年9月	1,437	-91	151	14,293	431	15,080	5,395	95,538	1,224	32,382	816	14,969	-51	93	2	47	81,031	-3,162
20年10月	636	-	40	-2,020	286	10,338	2,206	54,752	580	14,340	435	6,591	2	277	2	46	70,870	-2,500
20年11月	273	-	165	5,497	211	6,783	2,351	39,193	826	20,767	266	4,686	-	-	2	43	80,340	-1,477
20年12月	325	-	401	1,881	181	4,886	1,278	22,123	321	9,580	267	5,319	5	273	1	30	47,848	-846
平成21年1月	209	-	312	8,807	140	5,793	540	16,046	197	5,412	-198	1,255	1	40	-	-	43,953	-1,971
21年2月	229	-18	2	1,578	151	5,314	-14,037	-261,058	402	11,405	140	2,067	1	33	1	17	63,463	-2,407

平成20年度 20年3月 20年4月 20年5月 20年6月 20年7月 20年8月 20年9月 20年10月 20年11月 20年12月 平成21年1月 21年2月	医療費の支給 計			
	件数 (件)	対前年度 比 (%)	費用額 (千円)	対前年度 比 (%)
平成20年度	1,561,790	...	27,087,363	...
20年3月	646,677	3.2	11,042,514	4.8
20年4月	548,582	...	9,315,247	...
20年5月	238,136	...	4,199,824	...
20年6月	82,416	...	1,545,645	...
20年7月	26,771	...	528,279	...
20年8月	13,770	...	281,538	...
20年9月	7,966	...	172,356	...
20年10月	3,549	...	84,278	...
20年11月	3,819	...	76,927	...
20年12月	2,453	...	44,062	...
平成21年1月	992	...	37,353	...
21年2月	-13,341	...	-240,661	...

(8) 一部負担金、標準負担額及び基本利用料の状況

年度	合計		診療費						入院時食事療養費・入院時生活療養費					老人 訪問看護 (千円)	対医療 費割合 (%)
	(千円)	(%)	対医療 費割合 (%)	計	入院	入院 費割合 (%)	入院外	歯科	対医療 費割合 (%)	支給 費割合 (%)	計	医科	対医療 費割合 (%)		
平成20年度	69,619,763	...	68,184,917	32,152,655	32,288,919	...	3,743,343	16,797,644	12,984,672	...	12,984,672	12,972,437	12,255	245,808	...
平成20年3月	87,377,431	8.9	65,330,791	30,265,409	31,541,723	6.7	3,523,659	16,519,425	12,332,548	11.7	12,332,548	12,322,902	9,646	217,196	10.5
20年4月	-5,869,132	...	1,124,204	700,626	359,574	...	64,004	71,270	221,634	...	221,634	220,912	722	8,859	...
20年5月	-6,390,573	...	596,973	435,331	124,534	...	37,108	69,908	141,201	...	141,201	140,494	707	3,717	...
20年6月	-2,362,483	...	301,090	221,164	50,203	...	29,723	88,717	76,165	...	76,165	75,864	301	3,977	...
20年7月	-669,034	...	229,291	157,630	46,388	...	25,273	35,233	54,044	...	54,044	53,869	175	3,582	...
20年8月	-482,282	...	142,259	103,709	22,176	...	16,374	15,195	36,767	...	36,767	36,506	261	2,141	...
20年9月	-379,920	...	118,111	75,290	31,554	...	11,268	11,515	34,112	...	34,112	34,048	65	2,142	...
20年10月	-344,639	...	97,837	62,831	21,004	...	14,002	15,745	24,871	...	24,871	24,704	167	2,204	...
20年11月	-407,442	...	89,567	56,008	24,898	...	8,661	9,193	26,011	...	26,011	25,938	72	912	...
20年12月	-227,839	...	58,923	30,016	23,577	...	5,380	5,123	14,731	...	14,731	14,728	3	608	...
平成21年1月	-201,759	...	60,084	30,962	24,265	...	4,857	5,056	15,493	...	15,493	15,405	87	175	...
21年2月	-422,496	...	35,787	13,678	19,024	...	3,085	1,263	7,094	...	7,094	7,065	29	294	...

年度	入院時食事療養費・入院時生活療養費標準負担額差額		医療費の支給						高額 医療費 (千円)	
	(千円)	(%)	計	対医療 費割合 (%)	一般診療	補装具	柔道整復師 の施術	アンマ・ マッサージ		ハリ・キウ
平成20年度	-198,896	3,283,242	...	12,543	230,594	2,032,580	709,397	297,459	469	-31,677,624
平成20年3月	-47,000	1,318,676	11.9	3,794	101,477	809,971	282,856	120,408	169	-8,294,205
20年4月	-44,631	1,115,348	...	173	71,713	708,396	237,686	97,265	114	-8,365,815
20年5月	-26,669	519,331	...	-497	30,139	323,905	119,367	46,396	20	-7,695,035
20年6月	-17,924	194,861	...	2,421	12,554	123,184	38,558	17,992	152	-2,959,368
20年7月	-17,010	66,992	...	-98	5,752	42,252	12,269	6,818	-	-1,041,167
20年8月	-16,397	36,484	...	287	2,982	23,394	6,535	3,286	-	-698,741
20年9月	-8,234	23,777	...	2,025	1,827	13,444	4,487	1,986	8	-561,344
20年10月	-5,553	12,192	...	60	1,314	8,056	1,808	948	5	-491,995
20年11月	-4,432	10,900	...	840	870	5,746	2,693	751	-	-539,593
20年12月	-5,058	6,803	...	673	666	3,268	1,346	850	-	-308,970
平成21年1月	-2,436	5,687	...	951	663	2,870	740	463	-	-285,817
21年2月	-3,552	-27,809	...	1,915	637	-31,905	1,250	295	1	-435,574

(参考) 老人医療受給対象者の受診の動向 (平成20年3月)
患者割合・老人1人当たり医療費・患者1人当たり医療費の推移

	患者割合				老人1人当たり医療費(円)				患者1人当たり医療費(円)						
	合計		入院外	入院	歯科	合計		入院外	入院	歯科	合計		入院外	入院	歯科
H19年3月	86.8%	81.5%	7.4%	11.6%	70,317	32,140	36,197	1,980	80,988	39,421	489,126	17,135			
4月	86.2%	80.9%	7.1%	11.2%	66,892	31,074	33,948	1,871	77,592	38,430	480,276	16,657			
5月	86.7%	81.5%	7.2%	11.4%	69,591	32,192	35,509	1,890	80,265	39,491	495,862	16,639			
6月	86.6%	81.5%	7.1%	11.3%	68,439	31,844	34,660	1,935	79,005	39,086	488,597	17,049			
7月	86.7%	81.6%	7.1%	11.1%	69,593	32,450	35,273	1,870	80,303	39,770	498,903	16,913			
8月	86.4%	81.3%	7.1%	10.5%	69,341	32,331	35,331	1,680	80,228	39,746	495,306	16,071			
9月	85.1%	80.0%	6.9%	10.4%	65,207	30,189	33,326	1,692	76,584	37,751	484,106	16,333			
10月	87.2%	82.1%	7.1%	11.7%	71,605	33,920	35,657	2,028	82,154	41,313	499,915	17,308			
11月	86.8%	81.7%	7.2%	11.5%	69,349	32,128	35,281	1,940	79,871	39,345	491,413	16,827			
12月	87.0%	81.8%	7.1%	11.5%	70,188	32,612	35,673	1,903	80,662	39,857	500,032	16,522			
H20年1月	85.3%	79.9%	7.1%	10.6%	68,459	30,416	36,423	1,620	80,244	38,064	514,521	15,305			
2月	85.7%	80.3%	7.3%	11.1%	68,470	30,996	35,620	1,853	79,866	38,604	489,761	16,650			
3月	87.1%	81.8%	7.4%	11.8%	71,798	32,886	36,953	1,959	82,388	40,213	498,862	16,604	(-3.1%)	(2.0%)	(-3.1%)
	(0.4%)	(0.3%)	(0.1%)	(2.1%)	(2.1%)	(2.3%)	(2.1%)	(-1.0%)	(1.7%)	(2.0%)	(2.0%)				

(注) 1. 集計対象は、被用者保険の被保険者及び被扶養者である老人医療受給対象者である。
2. 同一の老人医療受給対象者にかかるレセプトを合計し、個人単位の数にして集計したものである。(「名寄せ」という。)
3. 名寄せにあたってマッチング出来なかったレセプトは除外して集計した上で、全体の医療費及びレセプトの件数が月報の数値と一致するように補正している。
4. 括弧内は対前年同月比である。
5. 患者割合とは、入院外、入院、歯科の診療を受けた者の数を老人医療受給対象者数で除したものである。
6. 入院外の医療費には、薬剤の支給費用額を含んでおり、入院及び歯科の医療費は、食事療養・生活療養(医科)費用額または食事療養・生活療養(歯科)費用額を含んでいる。

統計表1 受診した医療機関の数別、受診日数階級別の患者数

区分	合計		老人医療受給対象者数					217.4万人
	受診した医療機関の数							
	総計	1件	2件	3件	4件	5件以上		(千人)
受診日数	5日以下	1,434	903	415	102	13	1	
	6～10日	229	39	82	68	30	9	
	11～15日	84	23	26	19	10	6	
	16～20日	40	10	13	9	5	3	
	21～25日	25	8	8	5	2	2	
	26日～	84	59	17	5	2	1	
総計	1,895	1,042	561	208	62	22		
患者割合 (前年同月)	87.1% (86.8%)	47.9% (48.2%)	25.8% (25.6%)	9.6% (9.4%)	2.9% (2.8%)	1.0% (0.9%)		
(構成割合)								
受診日数	5日以下	75.7%	47.7%	21.9%	5.4%	0.7%	0.0%	
	6～10日	12.1%	2.1%	4.3%	3.6%	1.6%	0.5%	
	11～15日	4.4%	1.2%	1.4%	1.0%	0.5%	0.3%	
	16～20日	2.1%	0.5%	0.7%	0.5%	0.2%	0.1%	
	21～25日	1.3%	0.4%	0.4%	0.3%	0.1%	0.1%	
	26日～	4.5%	3.1%	0.9%	0.3%	0.1%	0.1%	
総計	100.0%	55.0%	29.6%	11.0%	3.3%	1.1%		

(注) 1. 集計対象は、集計対象の被保険者及び被扶養者である老人医療受給対象者である。
 2. 同一の老人医療受給対象者にかかるレセプトを合計し、個人単位で集計したものである。「(名寄せ)」という。
 3. 名寄せにあたってマッチング出来なかったレセプトは除外して集計した上で、全体の医療費及びレセプトの件数が月報の数値と一致するように補正している。
 4. 患者割合とは、入院外、入院、歯科の診療を受けた者の数を老人医療受給対象者数で除いたものである。

統計表 1 受診した医療機関の数別、受診日数階級別の患者数 (続き)

区分	入院外	受診した医療機関の数							(千人)
		総計	1件	2件	3件	4件	5件以上		
受診日数	5日以下	1,508	1,002	407	88	10	1		
	6～10日	171	36	63	48	19	6		
	11～15日	60	19	20	13	6	3		
	16～20日	22	5	7	6	3	1		
	21～25日	13	3	4	3	1	1		
	26日～	5	1	2	2	1	1		
	総計	1,778	1,065	503	159	40	11		
	患者割合	81.8%	49.0%	23.1%	7.3%	1.8%	0.5%		
	(前年同月)	(81.5%)	(49.2%)	(22.9%)	(7.1%)	(1.8%)	(0.5%)		
(構成割合)									
受診日数	5日以下	84.8%	56.3%	22.9%	5.0%	0.6%	0.0%		
	6～10日	9.6%	2.0%	3.5%	2.7%	1.1%	0.3%		
	11～15日	3.4%	1.1%	1.1%	0.7%	0.3%	0.2%		
	16～20日	1.2%	0.3%	0.4%	0.3%	0.2%	0.1%		
	21～25日	0.7%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%		
	26日～	0.3%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%		
	総計	100.0%	59.9%	28.3%	8.9%	2.3%	0.6%		

(注) 1. 集計対象は、被用者保険の被保険者及び被扶養者である老人医療受給対象者である。
 2. 同一の老人医療受給対象者にかかるレセプトを合計し、個人単位で集計したものである。「(名寄せ)」という。
 3. 名寄せにあたってマッチング出来なかったレセプトは除外して集計した上で、全体の医療費及びレセプトの件数が月報の数値と一致するように補正している。
 4. 患者割合とは、入院外の診療を受けた者の数を老人医療受給対象者数で除したものである。

統計表 1 受診した医療機関の数別、受診日数階級別の患者数 (続き)

	区分		入院		区分		歯科	
	区分		入院		区分		歯科	
	総計	1件	2件以上	総計	1件	2件以上		
受診日数	5日以下	26.7	26.6	0.1	243.7	241.5	2.2	
	6～10日	21.1	20.7	0.4	12.2	11.6	0.6	
	11～15日	17.1	16.6	0.5	0.5	0.5	0.1	
	16～20日	11.0	10.4	0.6	0.1	0.1	0.0	
	21～25日	9.1	8.6	0.6	0.0	0.0	0.0	
	26日～	76.1	71.2	4.9	0.0	0.0	0.0	
総計	161.1	154.1	7.0	256.6	253.8	2.9		
患者割合 (前年同月)	7.4%	7.1%	0.3%	11.8%	11.7%	0.1%		
(構成割合)	(7.4%)	(7.1%)	(0.3%)	(11.6%)	(11.4%)	(0.1%)		
受診日数	5日以下	16.6%	16.5%	0.1%	95.0%	94.1%	0.9%	
	6～10日	13.1%	12.8%	0.2%	4.8%	4.5%	0.2%	
	11～15日	10.6%	10.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.0%	
	16～20日	6.8%	6.5%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	
	21～25日	5.7%	5.3%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	
	26日～	47.2%	44.2%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
総計	100.0%	95.7%	4.3%	100.0%	98.9%	1.1%		

(注) 1. 集計対象は、被用者保険の被保険者及び被扶養者である老人医療受給対象者である。
 2. 同一の老人医療受給対象者にかかるレセプトを合計し、個人単位にて集計したものである。「(名寄せ)」という。
 3. 名寄せにあたってマッチング出来なかったレセプトは除外して集計した上で、全体の医療費及びレセプトの件数が月報の数値と一致するように補正している。
 4. 患者割合とは、入院または歯科の診療を受けた者の数を老人医療受給対象者数で除したものである。

統計表2 受診した医療機関の数別、受診日数階級別の医療費

区分	合計		受診した医療機関の数						(億円)
	総計	1件	2件	3件	4件	5件以上			
受診日数	5日以下	467	242	166	50	7	0		
	6～10日	194	39	69	54	24	8		
	11～15日	169	64	56	29	13	7		
	16～20日	117	36	42	24	10	5		
	21～25日	96	36	33	17	7	4		
	総計	1,561	780	479	203	70	29		
患者1人当たり医療費(万円)	8.2	7.5	8.5	9.7	11.2	13.3			
(前年同月)	(8.1)	(7.3)	(8.5)	(9.6)	(11.3)	(13.4)			
(構成割合)									
受診日数	5日以下	29.9%	15.5%	10.7%	3.2%	0.5%	0.0%		
	6～10日	12.4%	2.5%	4.4%	3.4%	1.5%	0.5%		
	11～15日	10.8%	4.1%	3.6%	1.9%	0.8%	0.4%		
	16～20日	7.5%	2.3%	2.7%	1.6%	0.7%	0.3%		
	21～25日	6.1%	2.3%	2.1%	1.1%	0.4%	0.2%		
	総計	33.1%	23.3%	7.2%	1.8%	0.5%	0.3%		
	100.0%	49.9%	30.7%	13.0%	4.5%	1.8%			

(注) 1. 集計対象は、被用者保険の被保険者及び被扶養者である老人医療受給対象者である。
 2. 同一の老人医療受給対象者にかかるレセプトを合計し、個人単位で集計したものである。「(名寄せ)」という。
 3. 名寄せにあたってマッチング出来なかったレセプトは除外して集計した上で、全体の医療費及びレセプトの件数が月報の数値と一致するように補正している。
 4. 医療費には、薬剤の支給費用額、食事療養・生活療養(歯科)費用額を含まない。

統計表2 受診した医療機関の数別、受診日数階級別の医療費（続き）

区分	入院外	受診した医療機関の数						(億円)
		総計	1件	2件	3件	4件	5件以上	
受診日数	5日以下	468	260	159	44	6	0	
	6～10日	118	21	40	33	14	5	
	11～15日	88	41	26	12	5	3	
	16～20日	26	4	9	7	4	2	
	21～25日	12	3	4	3	1	1	
	26日～	7	1	2	2	1	1	
	総計	715	330	239	101	32	12	
患者1人当たり医療費(万円)		4.0	3.1	4.8	6.3	8.0	10.1	
(前年同月)		(3.9)	(3.0)	(4.7)	(6.2)	(7.9)	(10.0)	
(構成割合)								
受診日数	5日以下	65.5%	36.4%	22.2%	6.1%	0.8%	0.0%	
	6～10日	15.8%	3.0%	5.6%	4.5%	2.0%	0.7%	
	11～15日	12.3%	5.7%	3.7%	1.7%	0.7%	0.4%	
	16～20日	3.6%	0.6%	1.2%	1.0%	0.5%	0.2%	
	21～25日	1.7%	0.4%	0.6%	0.4%	0.2%	0.1%	
	26日～	0.9%	0.1%	0.2%	0.3%	0.2%	0.1%	
	総計	100.0%	46.2%	33.4%	14.1%	4.5%	1.6%	

(注) 1. 集計対象は、被用者保険の被保険者及び被扶養者である老人医療受給対象者である。
 2. 同一の老人医療受給対象者にかかるレセプトを合計し、個人単位の数にして集計したものである。「(名寄せ)」という。
 3. 名寄せにあたってマッピング出来なかったレセプトは除外して集計した上で、全体の医療費及びレセプトの件数が月報の数値と一致するように補正している。
 4. 入院外の医療費は、薬剤の支給費用額を含んでいる。

統計表2 受診した医療機関の数別、受診日数階級別の医療費（続き）

	区分			入院			区分			歯科		
	区分			入院			区分			歯科		
	総計	1件	2件以上	総計	1件	2件以上	総計	1件	2件以上	総計	1件	2件以上
5日以下	39.8	39.4	0.4	36.7	36.2	0.5						
6～10日	65.4	63.7	1.7	5.0	4.8	0.2						
11～15日	78.6	75.8	2.8	0.3	0.3	0.0						
16～20日	65.4	61.4	3.9	0.1	0.1	0.0						
21～25日	65.1	60.3	4.8	0.1	0.1	0.0						
26日～	489.3	447.0	42.2	0.3	0.3	0.0						
総計	803.5	747.7	55.8	42.6	41.8	0.8						
患者1人当たり医療費(万円)	49.9	48.5	80.0	1.7	1.6	2.9						
(前年同月)	(48.9)	(47.6)	(79.1)	(1.7)	(1.7)	(3.0)						
(構成割合)												
5日以下	5.0%	4.9%	0.0%	86.1%	85.0%	1.1%						
6～10日	8.1%	7.9%	0.2%	11.8%	11.2%	0.6%						
11～15日	9.8%	9.4%	0.3%	0.8%	0.7%	0.1%						
16～20日	8.1%	7.6%	0.5%	0.3%	0.2%	0.1%						
21～25日	8.1%	7.5%	0.6%	0.3%	0.3%	0.0%						
26日～	60.9%	55.6%	5.3%	0.8%	0.7%	0.0%						
総計	100.0%	98.1%	6.9%	100.0%	98.1%	1.9%						

(注) 1. 集計対象は、被用者保険の被保険者及び被扶養者である老人医療受給対象者である。
 2. 同一の老人医療受給対象者にかかるレセプトを合計し、個人単位にて集計したものである。「(名寄せ)」という。
 3. 名寄せにあたってマッピング出来なかったレセプトは除外して集計した上で、全体の医療費及びレセプトの件数が月報の数値と一致するように補正している。
 4. 入院及び歯科の医療費は、食事療養・生活療養(医科)費用または食事療養・生活療養(歯科)費用額を含んでいる。

統計表3 医療費階級別の患者数及び医療費

区分	合計		患者数		医療費	
	千人	%	億円	%		
受診なし	279	12.9	0.0	0.0	0.0	
～ 1 万円	183	8.4	12.3	0.8	0.8	
1 万～ 2 万円	366	16.8	56.6	3.6	3.6	
2 万～ 3 万円	339	15.6	85.9	5.5	5.5	
3 万～ 5 万円	430	19.8	170.2	10.9	10.9	
5 万～ 10 万円	332	15.2	229.2	14.7	14.7	
10 万～ 20 万円	88	4.0	118.8	7.6	7.6	
20 万～ 40 万円	56	2.6	171.4	11.0	11.0	
40 万～ 70 万円	72	3.3	383.8	24.6	24.6	
70 万～ 100 万円	20	0.9	168.7	10.8	10.8	
100 万円～	11	0.5	164.2	10.5	10.5	
老人1人当たり医療費 (円)		71,798 (対前年同月比 : 2.1%)				
患者1人当たり医療費 (円)		82,388 (対前年同月比 : 1.7%)				

(注) 1. 集計対象は、被用者保険の被保険者及び被扶養者である老人医療受給対象者である。
 2. 同一の老人医療受給対象者にかかるレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである。「(名寄せ)」という。
 3. 名寄せにあたってマッチング出来なかったレセプトは除外して集計した上で、全体の医療費及びレセプトの件数が月報の数値と一致するように補正している。
 4. 医療費には、薬剤の支給費用額、食事療養・生活療養(医科)費用額および食事療養・生活療養(歯科)費用額を含んでいる。

統計表3 医療費階級別の患者数及び医療費（続き）

区分	入院外		患者数		医療費	
	千人	%	億円	%	億円	%
受診なし	396	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0
～5千円	51	2.3	1.8	0.2	1.8	0.2
5千～1万円	146	6.7	11.4	1.6	11.4	1.6
1万～1万5千円	191	8.8	24.2	3.4	24.2	3.4
1万5千～2万円	201	9.3	35.4	4.9	35.4	4.9
2万～3万円	355	16.3	88.4	12.4	88.4	12.4
3万～4万円	258	11.9	89.6	12.5	89.6	12.5
4万～5万円	175	8.1	78.3	11.0	78.3	11.0
5万～10万円	308	14.2	207.6	29.0	207.6	29.0
10万～30万円	74	3.4	104.5	14.6	104.5	14.6
30万円～	17	0.8	73.9	10.3	73.9	10.3
老人1人当たり医療費（円）			32,886（対前年同月比：2.3%）			
患者1人当たり医療費（円）			40,213（対前年同月比：2.0%）			

(注) 1. 集計対象は、被用者保険の被保険者及び被扶養者である老人医療受給対象者である。
 2. 同一の老人医療受給対象者にかかるレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである。「(名寄せ)」という。
 3. 名寄せにあたってマッチング出来なかったレセプトは除外して集計した上で、全体の医療費及びレセプトの件数が月報の数値と一致するように補正している。
 4. 入院外の医療費には薬剤の支給費用額を含んでいる。

統計表3 医療費階級別の患者数及び医療費（続き）

区分	入院		患者数		医療費	
	千人	%	億円	%		
受診なし	2,013	92.6	0.0	0.0	0.0	
～10万円	13.7	0.6	7.9	1.0	1.0	
10万～20万円	18.1	0.8	27.8	3.5	3.5	
20万～30万円	18.0	0.8	45.5	5.7	5.7	
30万～40万円	21.7	1.0	77.6	9.7	9.7	
40万～55万円	35.0	1.6	169.7	21.1	21.1	
55万～70万円	24.9	1.1	156.7	19.5	19.5	
70万～100万円	19.2	0.9	159.9	19.9	19.9	
100万～150万円	6.9	0.3	82.6	10.3	10.3	
150万円～	3.5	0.2	75.8	9.4	9.4	
老人1人当たり医療費（円）		36,953		（対前年同月比：2.1%）		
患者1人当たり医療費（円）		498,862		（対前年同月比：2.0%）		

(注) 1. 集計対象は、被用者保険の被保険者及び被扶養者である老人医療受給対象者である。
 2. 同一の老人医療受給対象者にかかるレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである。（「名寄せ」という。）
 3. 名寄せにあたってマッチング出来なかったレセプトは除外して集計した上で、全体の医療費及びレセプトの件数が月報の数値と一致するように補正している。
 4. 入院の医療費には食事療養・生活療養（医科）費用額を含んでいる。

統計表3 医療費階級別の患者数及び医療費（続き）

区分	患者数		医療費	
	千人	%	億円	%
受診なし	1,918	88.2	0.0	0.0
～5千円	67.4	3.1	1.9	4.5
5千～1万円	60.8	2.8	4.5	10.5
1万～1万5千円	37.6	1.7	4.6	10.9
1万5千～2万円	23.7	1.1	4.1	9.7
2万～3万円	28.1	1.3	6.9	16.2
3万～4万円	15.2	0.7	5.3	12.4
4万～5万円	8.2	0.4	3.7	8.6
5万～10万円	13.9	0.6	8.9	21.0
10万円～	1.7	0.1	2.7	6.4
老人1人当たり医療費（円）		1,959		（対前年同月比：▲1.0%）
患者1人当たり医療費（円）		16,604		（対前年同月比：▲3.1%）

(注) 1. 集計対象は、被用者保険の被保険者及び被扶養者である老人医療受給対象者である。
 2. 同一の老人医療受給対象者にかかるレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである。（「名寄せ」という。）
 3. 名寄せにあたってマッチング出来なかったレセプトは除外して集計した上で、全体の医療費及びレセプトの件数が月報の数値と一致するように補正している。
 4. 歯科の医療費には食事療養・生活療養（歯科）費用額を含んでいる。

平成22年6月30日 印刷

平成22年7月9日 発行

平成20年度 後期高齢者医療事業年報

編集・発行 厚生労働省保険局

印刷 株式会社 三響社